

広見地区 まちづくり協議会会新聞

第11号

発行日 令和6年2月20日
発行者 広見地区まちづくり協議会
【事務局】富士市広見まちづくりセンター
住所 富士市石坂470番地の5
電話 (21) 3444

広見地区に常設サロン開設

ふれあいテラス広見

ふれあいテラス広見とは

平成の後半から令和の間に、憩いの場所としてサロンが各町内会に出来ましたが、そのほとんどが毎月1回の開催でした。そこで、会合・懇談会を重ね、常設サロンである「広見ふれあいテラス」の開設に至りました。

住むなら広見がいいね！”とっていただけるようなまちづくりを進めていくために、広見地区に住む皆さん方の力を少しずつ出し合って、地域を支えていきましょう！

「居場所づくり」って何？

皆さん、コロナ禍を経て人と話をしたり、笑ったり、ちょっとした運動をしたり、などの日常生活が少なくなってきたと思いませんか。外に出ても特に行く場所もないし、話し相手もないので家にこもってしまったり。そこで、そんな生活に輝きと彩りを添えるお手伝いをしたいと考えました。

皆さん、生活する上で少し困っていることはありますか？例えば、日常のゴミ出しができなくなってきた、電球の交換などができない、簡易な庭の草取りができない、などありませんか？ふれあいテラス広見の「生活支援」では、そういったちょっとした困りごとがある広見の住民と、それをサポートできる広見の住民をマッチングして困りごとを解決します。

「生活支援」の利用には、年会費として千円いただきますが、その中で様々な内容の困りごとに対応していきたくと思っています。気軽にご利用ください。

(広見地区まちづくり協議会 副会長 佐藤祐樹)

広見荘の存廃の行方は 地元の合意を得ることを前提に廃止する方針を決定

施設の老朽化や利用状況に変化

広見荘は昭和47年に開設された施設であり、建設後40年以上が経過していることから、施設の老朽化が進んでいます。また広見荘の周辺にはまちづくりセンターやサロンが点在し、新環境クリーンセンター内に温浴施設があることから社会福祉センターの類似事業が地区内で多く提供されています。

代えがたい地域住民の拠り所

広見地区では、市の進めるまちづくりの方針に従い令和4年4月に「広見地区まちづくり行動計画」を策定しました。策定に際して広見地区の地域資源として「病院や高齢者向け施設などの福祉・介護施設が充実」していることを前提としており、当然、広見荘の存在も含まれています。

昭和47年の開設以降、これまで地域住民の拠り所としてはもちろん、地区合同敬老会の実施や、県教育委員会補助のもと実施してきた通学合宿など、地域において広見荘の果たしてきた役割は計りしれません。施設利用者アンケートにおいても、施設が閉鎖した場合には全体の4割以上の方が民間施設などを利用することなく「自宅で過ごす」と回答していることは、施設の代えがたい役割を示していると言えます。

このような状況をおまえると、当該施設で行政が継続して事業を行う必要性は低いと思われる。地元との協議等を行い、合意を得た時点で広見荘は廃止することが妥当であると考え

このように状況をおまえると、当該施設で行政が継続して事業を行う必要性は低いと思われる。地元との協議等を行い、合意を得た時点で広見荘は廃止することが妥当であると考え



※広見荘
市内の高齢者等が生きがいの創造と充実した楽しい生活を送るための施設。入浴施設やカラオケ、囲碁将棋などの利用ができる。

【広見荘廃止の方針決定の流れ】

富士市社会福祉センター事業審議会 審議(令和3年度)
今後建替えは行わず大規模改修を迎える施設の廃止を検討

富士市社会福祉センター事業審議会 答申(令和4年3月29日)
広見荘は老朽化が進んでおり、周辺にはまちづくりセンターやサロンが点在し、新環境クリーンセンター内に温浴施設の併設があるため、耐用年限を待たずに廃止することが妥当と判断

市の方針決定(令和4年5月19日)
広見荘は社会福祉センターとしての役目を終えたと判断し、市として地元の合意を得ることを前提として広見荘を廃止する方針を決定



ふれあいテラス広見
住所/富士市広見西本町6-18(旧コイケ靴店)
TEL/080-2640-8558
開所日・時間/月～金曜日(土日祝日を除く)10時～16時
・ただし12時～13時は利用できません。
・最終利用受付は15時30までです。

居場所づくり 日常的な困りごとの相談に対応するほか、おしゃべりや趣味活動を始め、軽体操や脳トレなど、広見地区にお住まいの皆さんが楽しく自由に過ごせる居場所づくりを支援します。
利用料 500円/月

生活支援 日常生活を送る上で少し困っていること(ゴミ出しや買い物代行など)を生活支援サポーターがお手伝いをします。
利用できる人 広見地区在住の70歳以上の1人暮らし、70歳以上の高齢者のみの世帯など
利用料 1,000円/月

サポーター募集中!
○18歳以上で、広見地区の為に力になりたいという思いのある方
○広見地区版生活支援サポーター養成講座を受講した方
※生活支援サポーター養成講座は、随時開催しております。お気軽にお問い合わせください。
(ふれあいテラス広見事務局長 眞 不二夫)

お気軽にお問合せください!

広見子どもクラブ

広見子どもクラブには保護者会があります。目的は子どもが大らかな成長と幸せを願う、保護者同士の協力と親睦を図るためです。広見子どもクラブでは、年間を通じて児童クラブの子どもたちへ様々な事業を展開しています。1月は『しんかい2020』、『しんかい6500』の乗組員を招いて「DeepSea絵本読み聞かせライブ」&「焼き芋大会」を開催しました。『楽しいことならいくらでもやっつけていこう!』の思いから、今後もイベントやボランティア

楽しいことならいくらでもやってみよう

ティア活動に積極的に参加し、地域を盛り上げていきます。子どもたちをはじめ、保護者や支援員、地域の方々と、楽しい広見のまちづくりに貢献していきたいです。
(広見子どもクラブ保護者会 会長 井上拓己)



社会福祉協議会

富士市社会福祉協議会は、地域の皆様や関係機関と協力し、さまざまな福祉事業に取り組んでいます。令和3年度から地区担当職員(CSW:Community Worker)を配置し、地域の生活課題の発見や相談援助などを進めます。その中で「ふれあいテラス広見」は社会福祉協議会のCSWの活動の大きな拠点となり、顔の見える関係づくりの場として期待しています。

だれもが安心してと暮らせるまちづくりを



↑社会福祉協議会職員

これからの超高齢化社会に向けて地域の皆様と協力し、だれもが安心してと暮らせるまちづくりのために、「心身ともに健康で明るい笑顔が集うまち広見地区」を目標に活動支援を行っていきます。
(社会福祉協議会 渡邊美保)

地域包括支援センター

富士市北部地域包括支援センターには、主任介護支援専門員、看護師、社会福祉士、計7名が在籍し、広見・大淵・青葉台地区の65歳以上の高齢者を対象に医療や介護、福祉等に関する総合的な相談窓口を担っています。「支えられる側から支える側」を目標に掲げ、地域の方々の居場所や活躍の場、生きがいの場となる「ふれあいテラス広見」の立ち上げに参画し、ふれあいテラスサポーターの養成講座等に協力して

支えられる側から支える側に



↑北部地域包括支援センター



↑北部地域包括支援センター職員

います。高齢者一人一人の声にしっかりと耳を傾け、介護予防の推進、生きがい作り等へのサポートを行い、「誰もがいきいきと暮らせる地域づくり」を目指します。お気軽にご相談ください。
(北部地域包括支援センター 望月優樹)

誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指します

福祉推進會

福祉推進會は、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくりを実現するため、「心身共に健康で明るい笑顔が集うまち広見地区」を目標に、高齢者・障がいを抱える方、子供たち、地域住民が楽しみながら参加できる事業を企画しています。活動とおして福祉を啓発すると共に世代間交流を進め、互いに支え合、助け合うことができます。まちづくりに取り組んでいます。福祉推進會は、町内選出の地区委員、民生委員児童委員協議会、サロン代表、広見ささえ隊(北部包括支援センター・福祉施設の代表)、地域の諸団体により構成され、社会福祉協議会が事務局となり活動を支援しています。

【令和5年度事業内容】
○ビーチボールバレー大会
(福祉健康講座①)

互いに支え合い、助け合うことができるまちづくり



- 輪投げ大会(サロン交流会)
- ふれあい訪問(高齢者支援事業)
- 福祉講演会(福祉健康講座②)
- 2023うたごえゴロゼ
- 【通年事業・活動】
- ・サロン活動の支援
- ・子供と高齢者の見守り活動(登下校の見守り・青色パトロール等)
- ・広見うたごえ広場
- (福祉推進會 小池紀子)

民生児童委員協議會

広見地区民生委員児童委員協議會は、現在民生委員・児童委員19名、主任児童委員2名の合計21名で活動しています。各町内に担当委員が、1〜2名配置され、住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、専門機関との「つなぎ役」になっています。民生委員には守秘義務があり相談内容や、相談相手のプライバシーに関し、秘密を厳守します。また民生委員は、子どもや子育ての相談にのる児童委員も兼務しています。中でも主任児童委員が、専門的にその役割を担っています。その他にも、福祉や力し、住民の福祉の増進を図るための活動をしています。協議會主

広見の福祉を力強く支えます



↑民生委員・児童委員

催事業では、福祉推進會を中心とした、福祉に関わる事業への協力を積極的に進めています。地域福祉活動の推進役として「住んで良かった広見、住みたい広見」を指針に各関係団体と連携を深めながら、活動していきます。
(民生児童委員協議會 小林裕子)